

令和4年度第8回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和4年11月10日(木) 開会 午後 2時30分  
閉会 午後 3時16分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	田代 文昭
笠 文彦	清水 源義	中村 美佐子	高木 智代	袈裟丸 宏二
川嶋 仁	柴田 清治	井手 鐵男	小賦 眞須美	城田 知子
明永 卯太郎	上田 義廣			

以上 17名

(2) 欠席委員

笠 康雄 牛尾 憲一

以上 2名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

城田 知子 上田 義廣

6 書記氏名

磯部 敦 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和	安河内 實	川添 雅秀	進藤 弥須夫	城戸 憲一
中村 和久	大神 達雄	下司 弘	板倉 清人	角 一三
馬場 雄治	安永 明弘	西嶋 慎二	青柳 善満	山田 厚
久保 篤美	徳重 茂	大神 常夫	宗 義治	富田 一夫
西 康晴				

9 事務局出席者

高本 英一	古島 美保	宮原 信彦	岡崎 麻子	國武 雅也
志藤 伸一				

議	長	<p>それでは、ただいまより、令和4年度第8回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中17名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が18件、報告事項が5件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「城田 知子委員」と「上田 義廣 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;"><b>案件1 農地に係る事項</b> <b>議題第1号</b> <b>「農地法第3条の規定による許可申請」について</b></p>
議	長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係	長	<p>(議案第1号及び第2号について、資料により説明)</p>
西部出張所	長	<p>(議案第3号から第8号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から第8号について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>11月1日に譲受人と面談し、11月3日に現地調査しました。農地は適正に管理されており、今回交換された部分も確認できました。</p>
議	長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>11月1日に譲受人の話を聞き、現地確認しました。親子間の贈与ですので問題ないと思います。</p>
議	長	<p>議案第3号について、担当区域の推進委員が本日欠席のため、事務局よりお願いします。</p>
西部出張所	長	<p>議案第3号について、担当区域の推進委員より、「譲受人は適正に耕作されている方で、特に問題はありません。」とのご意見をいただいております。</p>

議 長	議案第4号について、担当区域の推進委員が本日欠席のため、事務局よりお願いします。
西部出張所長	議案第4号について、担当区域の推進委員より、「現地を確認しましたが、幼稚園に隣接している土地で、特に問題はありません。」とのご意見をいただいております。
議 長	議案第5号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	11月に入り現地に行き、譲渡人と話をしました。譲渡人が高齢のため娘に譲るとのことで、親子間の贈与であり特に問題ないと思います。
議 長	議案第6号及び第7号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	まず議案第6号について、10月31日に譲渡人と面談しております。所有権移転後は畑として利用し、適正に管理するとのことでしたので、問題ないと思います。 次に議案第7号について、申請地は道路に面していない土地で、その隣の農地で譲受人がハウスで野菜を作っております。取得後は既存農地と一体的に利用するというので、問題ないと思います。
議 長	議案第8号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	11月3日に現地を調査しました。譲受人は申請地に隣接する農地を所有しており、申請地を手放したい譲渡人が、譲受人と合意したものです。譲受人は農地も適正に維持・管理されており、問題ないと思います。
議 長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。  (意見・質問なし)
議 長	それでは、議案第1号から第8号について一括して採決を行います。 議案第1号から第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第1号から第8号は原案どおり可決しました。

		<b>議題第 2 号</b> <b>「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請」について</b>
議	長	次に、議題第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第 9 号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第 9 号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第 9 号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		1 1 月上旬に現地確認と農事組合長に話を聞きに行きました。申請地の西側に大きな水路が所在しますが、転用後、駐車のみで洗車等はしないとのことでしたので、油の流出等の懸念はないものと思います。また、農事組合との誓約書も交わしているとのことでしたので、問題ないと思います。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。  (意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。 議案第 9 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第 9 号は原案どおり可決しました。
		<b>議題第 3 号</b> <b>「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について</b>
議	長	次に、議題第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」についてですが、議案第 1 3 号については農業委員が当事者になっておりますので、まず議案第 1 0 号から第 1 2 号について審議します。それでは事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第 1 0 号について、資料により説明)

西部出張所長	(議案第11号について、資料により説明) (議案第12号について、議案を取り下げる旨説明)
議長	ただ今事務局より、取り下げの説明がありました議案第12号を除く、議案第10号及び第11号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第10号について、担当区域の推進委員お願いします。
推進委員	譲渡人は、申請地を従前の持ち主である実兄から相続したのですが、本人は高齢で病弱なため、農業をすることは不可能ということで、売却を希望しておりました。一方、譲受人は中古車の展示場が手狭になったことから、申請地を買いたいとのことでした。申請地ではエンジンの整備等は一切行わず、オイル類の流出による圃場汚染はさせないとの確約をもらっております。そのほか問題ないと思います。
議長	議案第11号について、担当区域の推進委員が本日欠席のため、事務局よりお願いします。
西部出張所長	議案第11号について、担当区域の推進委員より、「現地確認時に譲渡人から話を聞きました。申請地は周囲が宅地化しており特に問題ありません。」とのご意見をいただいております。
議長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。  (意見・質問なし)
議長	それでは、議案第10号及び第11号について一括して採決を行います。議案第10号及び第11号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第10号及び第11号は原案どおり可決しました。 次に議案第13号につきましては、委員が関係者であるので、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定により、当該委員は議事に参与できないため、一時退出していただきます。

		<委員1名退室>
議	長	それでは議案第13号について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(議案第13号について、資料により説明)
議	長	議案第13号について、担当区域の推進委員が本日欠席のため、事務局よりお願いします。
西部出張所長		議案第13号について、担当区域の推進委員より、「現地を確認しましたが、転用について特に問題はありません。」とのご意見をいただいております。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、議案第13号について採決を行います。 議案第13号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第13号は原案どおり可決しました。 それでは、議案第13号の審議が終わりましたので、委員に入室していただきます。
		<委員1名入室>
		<b>議題第4号</b> <b>「非農地証明の発行」について</b>
議	長	次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長		(議案第14号から第16号について、資料により説明)
西部出張所長		(議案第17号及び第18号について、資料により説明)

議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第14号から第18号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第14号について、担当区域の推進委員お願いします。				
推	進	委員	申請地は公園に隣接した土地で、4・5年前まで時々耕作されていたようですが、現在の所有者は離れて住んでおり、就農できる状況ではないようです。現地を確認したところ、既に藪となっており農地に戻すには相当の労力が必要で、非農地証明やむなしと思います。			
議	長	議案第15号について、担当区域の推進委員お願いします。				
推	進	委員	11月1日に現地確認をしました。道路敷及び建築物敷地となっている土地ですので、非農地証明の発行は問題ないと思います。			
議	長	議案第16号について、担当区域の推進委員お願いします。				
推	進	委員	11月4日に現地を確認しました。既に山林化しており、非農地証明の発行は可能かと思います。			
議	長	議案第17号について、担当区域の推進委員が本日欠席のため、事務局よりお願いします。				
西	部	出	張	所	長	議案第17号について、担当区域の推進委員より、「農地が隣地の通路として使われ宅地に取り込まれたことは、本人には責任のないことであり、非農地証明の発行はやむを得ないのではないのでしょうか。」とのご意見をいただいております。
議	長	議案第18号について、担当区域の推進委員お願いします。				
推	進	委員	11月上旬に現地へ行き、申請人の話を聞きました。住宅敷地の一部として使っており、非農地証明の発行は問題ないと思います。			
議	長	事務局からの説明及び推進員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。				
議	長	(意見・質問なし) それでは、議案第14号から第18号について一括して採決を行います。 議案第14号から第18号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めま				

議 長	<p>す。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第14号から第18号は原案どおり可決されました。</p> <p>次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p style="text-align: center;"><b>案件2 農政に係る事項</b> <b>報告第4号</b> <b>「農業委員・農地利用最適化推進委員の募集開始」について</b></p>
議 長	<p>それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。</p> <p>報告第4号「農業委員・農地利用最適化推進委員の募集開始」について、事務局より説明をお願いします。</p>
総務係 長	<p>(報告第4号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>事務局から説明のありました、報告第4号について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p style="text-align: center;"><b>報告第5号</b> <b>「令和4年度福岡市の農業施策に関する意見書の提出」について</b></p>
議 長	<p>次に報告第5号「令和4年度福岡市の農業施策に関する意見書の提出」について、私よりご報告します。</p> <p>去る10月26日に笠副会長、城戸副会長と私の3名で市長へ意見書を提出し、特に遊休農地の発生防止・解消について、皆様を代表して意見を述べさせていただきました。</p> <p>市長からは、日頃の福岡市の農業施策への力添えに対する感謝の意が伝えられました。また、農業経営の共同化の仕組みづくりや遊休農地を市民の農</p>



業体験の場として活用することなどについて意見を伝え、市長からはすぐにはできるもの、中長期かかるものなどしっかりと取り組んでいきたいとお話をいただきました。

意見書の提出についての報告は以上です。

その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。

それでは、これで令和4年度第8回福岡市農業委員会総会を閉会します。

なお、次回の総会は、令和4年12月12日月曜日14時30分から、あいれふ10階講堂での開催を予定しております。